教育委員会議事録

令和4年3月臨時会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録

(令和4年3月臨時会)

1 日 付 令和4年3月23日(水)

2 場 所 えびなこどもセンター201会議室

3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江

教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望

4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之

教育部専任参事 萩原 明美 教育部参事兼教 中込 紀美子

育総務課長

就学支援課長兼 小林 丈記 教育部参事兼教 坂野 千幸

導主事

学び支援課長 山田 敦司 就学支援課健康 小野 健太郎

給食係長

5 書 記 教育総務課課長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝

補佐兼総務係長

6 開会時刻 午前10時30分

7 付議事件

日程第1 報告第5号 教育財産(タブレット端末)の取得の申し出について

日程第2 議案第11号 物品の取得に関する意見の申し出について

日程第3 議案第12号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第1号)のう

ち教育に係る部分に関する意見の申し出について

8 閉会時刻 午前11時25分

○伊藤教育長 本日は武井委員が欠席でございますが、定足数に達しておりますので、教育委員会3月臨時会を開会いたします。

今会の署名委員は、平井委員、濱田委員にそれぞれよろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、報告事項に入ります。

日程第1、報告第5号、教育財産(タブレット端末)の取得の申し出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをお開きください。報告第5号、教育財産(タブレット端末)の取得の申し出についてでございます。

本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出をしたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由でございますが、2,000 万円以上の教育財産として、タブレット端末を取得するため、市長に対し申出を行ったためでございます。

資料をおめくりいただきまして、3ページをご覧ください。教育財産 (タブレット端末) の取得の申出についてでございます。

趣旨でございますが、GIGAスクール構想に係る海老名市立小学校へのタブレット端末導入のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第2項の規定に基づき、市長に対し、教育財産の取得の申出を行ったことから、報告するものでございます。

まず、3ページの最下段をご覧いただきたいと思います。地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)でございまして、第28条です。「教育財産は、地方公共団体の長の総括の下に、教育委員会が管理するものとする。」というのが第1項で定められております。したがいまして、教育財産の管理については教育委員会の所管、所掌事項となっております。

第2項では「地方公共団体の長は、教育委員会の申出をまって、教育財産の取得を行う ものとする。」という規定がございます。したがいまして、教育財産の管理については教 育委員会の所掌事項なのですが、教育財産の取得については、教育委員会の申出を受けて、 地方公共団体の長、市長が行うというものでございます。この規定に基づきまして、タブ レット端末購入に関しまして市長に教育財産の取得の申出を行ったものでございます。 3の取得費用ですが、予定価格は 5108 万 4000 円税込みでございまして、落札金額は 4733 万 7840 円でございます。予定金額 5108 万 4000 円につきましては、1,032 台で割りますと 1 台当たり 4 万 9500 円の予定価格でございました。これを入札で行った結果、 4733 万 7840 円で落札されましたので、1 台当たり 4 万 5870 円で購入したいものでございます。

5、教育長の臨時代理でございます。タブレット端末の購入につきまして、3月7日に 開札いたしまして、3月10日に最低価格で落札した業者に落札決定を行い、3月17日付 で仮契約を行うため、この申出につきまして急施を要することから、教育長が臨時に代理 し、申出を行ったものでございます。

資料をおめくりいただきまして、5ページが教育財産取得申出書でございまして、教育委員会から海老名市長宛てに「下記の物品を教育財産として取得したいので、申し出をいたします」ということで申出を行うものでございます。申出をする財産はタブレット端末1,032台、取得費用は4733万7840円でございます。

このような形で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育財産の取得の申出を教育委員会から市長に行ったものでございます。

説明は以上です。

- ○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。
- ○酒井委員 1人1台端末で導入したものとは別で今回購入されると思うのですが、さらに教職員向けとか、新年度、新しく入ってくる新入生向けとか、いろいろ用途があると思うので、どのような用途かの説明をお願いできますか。
- **○教育支援課長** 現在、タブレット端末は、もともとあるLTEモデルと、GIGAスクール構想に伴い購入したWiーFiモデルがございます。LTEモデルにつきましては、来年度、リースアップが 450 台あるのですが、そのうちのLTEモデル継続分は 50 台とし、WiーFiモデルに替えていくということがまず1点でございます。それから、各クラス、オンライン授業を行う場合の配信用としてのWiーFiモデルのタブレットとして導入するもの、また、教職員の分という形になってございます。
- ○伊藤教育長 GIGAスクール構想上の子どもたちの端末分はそろってはいたのですが、 それ以前に購入したWi-Fiモデルも使っていて、それがリースアップします。あとは、 クラス1個、配信用が別にないと非常に不便だということ。また、教職員のほうが、1、

2年生の分を使っていたりすることもあったので、その分も含めると、これだけの台数が 必要だということです。

- ○酒井委員 分かりました。
- **〇伊藤教育長** だから、現状でも何とかやってはいただいているのですが、これで完全に全ての学級、学年で不便なく使用できる環境が整うということです。
- ○濱田委員 これは次の議案とセットではないですか。
- **〇伊藤教育長** セットになるものです。手続きとして、市長に取得の申出をすることによって、市長が購入するという流れになって、その後で議会上程のための意見の申出を行っていく形になります。
- ○濱田委員 議案提出の関係は次の案件ですね。
- ○伊藤教育長 はい。
- **〇教育部長** これはあくまでも教育委員会から市長に、教育財産を買ってください、という申出です。
- ○濱田委員 今回の購入の件、管理運営は大丈夫ですか。様々な種類の端末が混ぜこぜになってしまわないのかなと心配なのですが。運用管理・支援という部分がこの先の契約内容で入ってくると思うのですが、既存のタブレットと今回の分が混ざってしまう中で、運営管理・支援に問題ないのでしょうか。
- ○教育支援課長 管理については1人1台端末、付票をつけて管理しておりますので、そ ちらについては問題ないかと思います。ただ、LTEモデルとWi-Fiモデルでは使い 勝手が違いますので、それぞれに応じた使い方を工夫していただく形にはなると思います。
- ○濱田委員 別に運営管理・支援も問題ないという理解で良いですか。
- 〇教育支援課長 はい。
- ○濱田委員 分かりました。
- ○平井委員 来年度も同じような状況になるか、分からない中なので、早め早めに購入できるというのは、とても良いと思います。今後また、教職員に指導して、できるだけ授業での活用ができるように進めていただけたらと思います。
- ○伊藤教育長 ほかにはいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

O伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第5号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入りますが、日程第2、議案第 11 号及び日程第 3、議案第 12 号は、令和4年第1回海老名市議会定例会に上程する予定の案件でございます。

海老名市教育委員会会議規則第 18 条第1項第4号に該当することから、会議を非公開 としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。

日程第2及び日程第3について、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2及び日程第3を非公開といたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会3 月臨時会を閉会いたします。